

# 平成23年度 緑川水防演習

5月15日(日)



●船津の安津橋上流にある緑川左岸河川敷で開催された平成23年度緑川水防演習。緑川流域の市町や県、国土交通省、陸上自衛隊など関係機関や団体から約300人が参加して演習を実施。●町水防団（竹村浩二団長504人）などが、大雨によって想定される緑川の氾濫（はんらん）の危険性に応じて水防活動を演習。



**緑川の氾濫（はんらん）の危険性を想定して演習**

演習は、梅雨前線が停滞し大雨の恐れがある気象条件を想定し、総雨量が500ミリを超える見込みで時間雨量が100ミリ程度を予想した状況で開始されました。

降り続く大雨により、緑川の水位が氾濫（はんらん）注意水位に達した時点で、県では災害対策本部を設置。国土交通省熊本河川国道事務所が、九州防災工キスパート会（国交省OBによる防災ボランティア団体）に緑川現地への出動を要請して現況を確認するとともに、国交省の河川パトロールカーも出動して堤防

洪水などの河川の非常時に際して迅速かつ確実に対処できるように、毎年、水防責任者が水防演習を実施することが「水防法」に定められています。ことから、緑川流域の市町などが連携・協力を図って水防に取り組むとともに、水害の恐ろしさと水防の大切さを広く啓発するために、梅雨時期前に実施しています。

**緑川流域で連携・協力を  
水害を防ぐ体制を築く**

5月15日（日）船津の安津橋上流の緑川左岸河川敷で、平成23年緑川水防演習が開催されました。同演習は、緑川流域の市町などが参加する緑川水防演習協議会（奥名克美会長）が主催。

洪水などの河川の非常時に際して迅速かつ確実に対処できるように、毎年、水防責任者が水防演習を実施することが「水防法」に定められています。ことから、緑川流域の市町などが連携・協力を図って水防に取り組むとともに、水害の恐ろしさと水防の大切さを広く啓発するために、梅雨時期前に実施しています。



などを巡回。堤防に濁流によって削られた個所を発見したことから、本部から水防団に出動命令が出され、御船町水防団と県水防班が、枝葉の茂った樹木で削られた個所を固定する「木流し工法」を実施しました。

その後、堤防に亀裂が発生したことから、美里町水防団が出動。堤防の亀裂拡大や変形を防ぐために、木のくいと鉄線、土のうで堤防を補強する「つなぎ縫い工法」を実施。

さらに水位が上昇し、堤防が漏水する恐れが出たことから、重し土のうを付けた防水シートを川側の堤防に設置して堤防への水の浸透を防ぐ「シート張り工法」を嘉島町水防団と宇土市水防団が実施。堤防の上に水を注入したラバーマットを設置して簡易な堤防を設置する「ラバーマット工法」を熊本市水防班が実践。同時に、増水が早く水が堤防を越えそうなときに、堤防の上面に土のうを積み上げて水があふれることを防ぐ「土のう積み工法」を甲佐町水防団が演習しました。

また、緑川での行方不明者の情報提供によって、陸上自衛隊へ派遣を要請し、同隊第8師団第42普通科連隊が出動。軽装甲機動車による偵察・救助活動が行われ、右岸に孤立した人を発見し、ヘリコプターが使用できない状況を想定してボートによる救助を実施。救助後には、上益城消防署が連携して救助者を病院に搬送し、演習は終了しました。